

22春の取り組み

女性協・厚生労働省要請

医療現場の声を受け止め、制度の改訂と拡充を



日本医労連女性協は、3月1日「母性保護と両立支援」について厚労省にオンラインで要請しました。佐々木悦子中央執行委員長はじめ計5人が参加、厚労省は8人が対応しました。

要請概要

生理休暇の取得状況把握と、完全取得にむけた環境整備について

回答：令和2年度調査で、生休取得率0.9%。一律で取得義務付けは難しい

医労連：取得できない背景の調査の実施と生理前症候群PMSについても、取得可能な文言整理を要請

長時間労働・夜勤、夜勤月8日以内、インターバル規制の法制化等について

回答：労基法32条で36協定締結義務付けと罰則つき上限を導入、さらに付帯決議に、「時間外労働、休日労働は必要最小限にとどめられるべき」と新たな指針を示した。2021年7月「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に政府目標を明記した➡

「令和7年までの勤務間インターバル導入企業15%」（現在の10%から引き上げ）、「制度を知らない企業を5%以下に」

◎現在の導入企業「医療・福祉分野」2.3%（全体4.6%）

医労連：上限があっても労働時間短縮に繋がっていない。幅広い協議の場での議論と、法的縛りを要請

不妊治療と仕事の両立について

回答：2022年4月1日より、両立支援に取り組む事業所に「くるみん」に次ぐ新たな認定制度を追加予定している。不育症についても均等法に基づき、事業主に健診等の時間確保を義務付けている。**(2021年バージョン➡)**



「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」の対象について

回答：支援を受けるには事業所内保育所の認可をうければ対象となる。また看護師処遇改善事業のコミディカルの保育士（委託）については、確実な賃金改善の実績を確認する意味で、直接賃金を支払う方が対象、委託は対象外となってしまう。

両立支援推進の診療・介護報酬改定について

回答：令和4年度の改定から夜間の看護加算の施設基準に、「11時間以上の勤務間隔の確保」「夜勤連続は2連続まで」等を必須項目とした。

私たちは日々のちまもる現場で働いている。実態に見合った改定と、制度の拡充を要請し終了しました。

サンキュー

3休(年休・生休・連休)アンケート調査実施します

実施期間 2022年4月～6月15日
回収締切 2022年6月20日

アンケート QRコード



↓
グーグルフォーム

女性協では継続的に3休を呼びかけています。医療・介護・福祉現場で働く女性労働者の現状をつかみ、結果をもとに政府にも働きかけながら母性保護の拡充で働き続けられる職場づくりにいかすため、「3休(サンキュー)アンケート調査」を実施いたします(発189号)。日本医労連内の**すべての女性労働者**(非組合員含む)を対象とします。紙とグーグルフォームのどちらからでも回答いただけます。広くご協力をお願いいたします。
[グーグルフォーム]右上 QRコードより
[調査用紙] 各加盟組織 各100枚配布
(3月末までに到着)

22春の母性保護月間 3休(年休・生休・連休)アンケート調査

女性協の多くは医療・介護・福祉の現場で、母性保護の拡充が急務である中、コロナ禍で現場の実態が深刻化しています。医療・介護・福祉現場で働く女性労働者の現状をつかみ、結果をもとに政府にも働きかけながら母性保護の拡充で働き続けられる職場づくりにいかすため、「3休(サンキュー)アンケート調査」を実施いたします(発189号)。日本医労連内の**すべての女性労働者**(非組合員含む)を対象とします。紙とグーグルフォームのどちらからでも回答いただけます。広くご協力をお願いいたします。

各のアンケートフォーム(QRコード)から回答いただけます。

※アンケート対象：日本医労連内の医療・介護・福祉現場で働く女性労働者
※回収期間：2022年4月～6月15日

〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 日本医労連女性協
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 日本医労連女性協
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1 日本医労連女性協

1. 年休の取得状況
 性別 1: 取得状況(2020年度) (年休取得日数) (取得率)
 ①0日 ②1～5日 ③6～10日 ④11～15日 ⑤16日以上
 ⑥取得していない(非組合員月単位) (そのほか) (その他)

性別2: 年休取得に困難な理由(複数回答可)
 ①休暇制度 ②業務量 ③人手不足 ④子どもの世帯 ⑤その他
 ⑥取得していない(非組合員月単位) (そのほか) (その他)

性別3: 年休取得に困難な理由(複数回答可)
 ①人手不足 ②業務量 ③人手不足 ④子どもの世帯 ⑤その他
 ⑥取得していない(非組合員月単位) (そのほか) (その他)

性別4: 仕事に付随して(労働者) 母性保護(非組合員) こと
 ①ある ②ない ③わからない

性別5: 性別4で「ある」と回答した方にのみ回答してください。
 どのような理由で母性保護(非組合員) こと
 ①ある ②ない ③わからない

女性協 3休(年休・生休・連休) アンケート
 日本医労連女性協「22春の母性保護月間」(調査期間: 2022年4月～6月15日)

年休・生休・連休取得していますか? 日本医労連女性協では、医療や介護・福祉に働く女性労働者の実態をつかみ、母性保護の拡充で働き続けられる職場づくりに生かすため3休調査を実施します。ご協力をお願いいたします。

佐藤陽子さん

応援グッズ こなつ除菌 ウェットティッシュについて



発180号でお知らせしている22春の母性保護応援グッズ「こなつ除菌ウェットティッシュ」は、3月23日(水)東京から発送しますので、3月24日(木)以降順次到着予定です。

また、販売分について、かなりの注文をいただいております。在庫がなくなり次第終了とさせていただきます。ご了承ください。m(_)_m

全労連の菜の花行動に結集しました

3月2日、全労連女性部は、「全労連菜の花春闘行動」を実施し、ロシア・ウクライナへの侵攻に抗議するとともに、コロナ禍での現場の実態と春闘要求を訴えました。日本医労連も結集し、通勤する労働者に、「労働組合に入り一緒にがんばろう」と呼びかけました。

東京丸の内北口の早朝宣伝では、日本医労連女性協の池田早苗議長が、コロナ禍の現場で働く、社会的役割を担う仲間の奮闘に見合う全てのケア労働者の賃上げを訴えました。

衆議院議員会館前では、準夜勤明け菜の花持参で参加の佐藤陽子さん(東京医労連・看護師)は、「医療現場は人手不足、コロナでさらに厳しい状況。その中で「都立病院廃止条例案」は許せない! もっといい看護がしたい、もっと人を増やして! 賃金増やして!」と現場の実態を訴えました。春闘勝利に向けて女性も声を上げました。



池田早苗女性協議長

佐藤陽子さん

情報お寄せ
ください

日本医労連女性協担当：佐々木悦子 ・川上真理 ・金子文枝
 ☎ : 03-3875-5871 / FAX : 03-3875-6270 / Mail : n-ask@irouren.or.jp